

花山の姿——大鏡の〈カタル〉方法

辻 和良

歴史を〈カタル〉——独自の〈歴史〉をみずから叙述の中に構築する大鏡の方法については、語りの表現構造に着目して先の論考で論じた^①。次には、その見取図に添つて具体的に個々の次元で叙述を取上げて、大鏡の〈カタル〉方法を証立てて行かなければならぬ。本稿は、その序節にあたるものである。取上げる主たる対象は、花山である。彼についての論は、すでに参考にすべきものが提出されているが^②、大鏡の方法という観点から取上げられたものではなかつたようと思う。改めて彼を取上げる意味はそこにある。

一、「内劣りの外めでた」

その帝をば、「内劣りの外めでた」とぞ、世の人、申しし。

(伊尹、二〇六)^①

伊尹伝に記されるこの花山評は、何を私たちに示しているのである。政策面は良かったが、私生活面では良からぬことがあったというが、大鏡の描く花山の姿はほとんどが私生活面の事柄で、「内劣り」が強調される仕組になつてゐる。

その中納言、文盲にこそおはせしかど、御心魂いとかしこく、有識におはしまして、花山院の御時の政は、ただこの殿と惟成の弁として行ひたまひければ、いといみじかりしづかし。

(伊尹、二〇六)

策は立派なものであつたが、それは義懷と惟成とのふたりによつて取り計われていたからだという。これによれば、花山の「外めでた」の実態は、まったく花山の力に關係しなかつたことになる。

「内劣りの外めでた」の直後に、

「冬の臨時の祭の、日の暮るる、あしきことなり。辰の時に人々まゐれ」と、宣旨下させたまふを。

(伊尹、二〇六)

というのが出てくる。政策に関わることであるから、花山の「外めでた」を具体的に示すものかと思うと、そうではなく、臣下たちは怠慢にも、「さぞ仰せらるとも、巳・午の時にぞはじめらむなど」とかつてに判断してしまうのである。

この件だけでは、花山の「外めでた」に結びつきそうにもないことは分かるが、さりとて「内劣り」に繋がるとの判断もつかない。しかし、それに続けて花山が朝餉の壺に馬を引き入れてふざけていたことが述べられると、やはりこの記述も、花山の「内劣り」の具体例であつたと考えざるを得ないのである。

そのような花山をうまく先導して、かくも立派な政治を行なつたというように義懷を称揚する文脈において、花山の「内劣り」は、そのままに好材料である。

事実、

いみじう興ぜさせたまひけるを、中納言あさましうもあはれに
「その中納言」とは、伊尹の子の義懷である。大鏡は、花山の政
も思さる御けしきは、同じ御心によからぬことを囁しまうし

たまふとは見えず、誰もさぞかしとは見知りきこえさするひともありければこそは、かくも申し伝へたれな。

(伊尹、一一〇八)

というように、花山が殿上人に乗らすだけでなく、果てはみずから馬に乗ろうとした朝餉の壺事件も、義懐の機転で彼が代りに馬に乗ったことで事なきを得た、人々は花山を慮る義懐の心情が理会できたのでこのように伝えたのだろう、というのが世継の説明である。花山について、大鏡は、「外めでた」との評をあげながら、その実態としては義懐、惟成の力によるものだとし、その上でさらに「内劣り」の側面を強調しているわけで、

ひたぶるに色にはいたくも見えず、ただ御本性のけしからぬさに見えさせたまへば、いと大事にぞ。されば源民部卿は、「冷泉院の狂ひよりは、花山院の狂ひは術なきものなれ」と申したまひければ、入道殿は、「いと不便なることをも申さるるかな」と仰せられながら、いといみじう笑はせたまひけり。

(伊尹、一一〇八)

というのは、締めくくりとして徹底した花山への非難である。これにはさらに駄目押しとも言える叙述が後のところで対応している。

葵祭の日に公任、齊信同乗の車に乱暴を働いた花山の従者たちが、

翌日検非違使に捕縛されるという事件があつた。花山は、その従者たちとともにいたわけで、無関係でいられるものではない。それについて、大鏡は、

紫野にて、人々、御車に目をつけたてまつりたりしに、檢非違使まゐりて、昨日、こと出したりし童べ捕ふべし、といふこと出できにけるものか。(略)さて檢非違使つきや、いといみじう辛う責められたまひて、太上天皇の御名は朽させたまひてき。

かかればこそ、民部卿殿の御いひ言はげにとおぼゆれ。

(伊尹、一二二一一二一三)

と言う。

「民部卿殿の御いひ言」が「冷泉院の狂ひよりは云々」であることは明らかで、世継はここでそのことばを反芻しているわけである。花山の人となりにとつて、この言は深刻である。すでに父親の冷泉の〈狂氣〉は、徹底的に印象付けられているわけで、源民部卿俊賢のことばの反芻によつて、花山の〈狂氣〉が実態として確かめられていないのであるにもかかわらず、ほとんど無条件に花山と〈狂氣〉とが結びつけられてしまうからである。

印象としては、世継のひとり語りにあつて、なまじ政策面への評価があつただけに、その事実を消し去ろうとするかのように痛烈なしつぺい返しが行なわれているようである。

ところが、その反面、大鏡には花山を大層評価する叙述も存在する。文化的側面と言えると思うが、そこでは事情が異なつてゐる。花山をめぐる両端の評価の関係をどのように捉えるか、大鏡の〈タル〉方法の観点から問題となる。次には、花山の文化的側面について考察しよう。

二、花山の〈文化〉

政治の次元で、情けないほどの評価しか受けなかつた花山が、文化的側面においては目覚しい評価を受けている。建築、庭園、絵画そして和歌などの各方面における、彼による新鮮な感覚の試みが報告されているのである。煩瑣ではあるが、文化的側面での花山への評価の様相を見定める必要から、しばらく大鏡の記述につきあつて見て行くことにする。

建築に関する事柄では、流布本系記事に

寝殿・対・渡殿などは、つくりあひ、桧皮葺きあはすることも、この院のし出でさせたまへるなり。昔は別々にて、あはひに樋かけてぞ侍りし。内裏はいまにさてこそは侍るめれ。

(伊尹、一二四)

とある。屋根を造り続けて、その上を桧皮で葺き続け、樋を用いな建築法を考案したわけである。革新的な建物として世に受け入れられ、今では一般化してほとんど見られなくなった結果、「昔は」云々という叙述があるのである。⁽⁴⁾

また、車宿りには、「板敷を奥には高く、端はさがりて、大きな妻戸をせさせたまへる」(一二四一一五)という工夫を施して、車を引出す時の手間を省こうとしたりしている。これが、世に受け入れられたかどうかは知るところではないが、花山が既成の次元に必ずしも満足しない傾向を有していたことは否定できないようである。

庭園造りについても、その傾向が鮮明である。

「桜の花は優なるに枝ざしのこはこはしく、幹のやうなどもにくし。梢ばかりを見るなむをかしき」とて中門より外に植ゑさせたまへる、なによりもいみじく思し寄りたりと、人は感じまうしき。また、撫子の種を築地の上にまかせたまへりければ、思ひがけぬ四方に、色々の唐錦をひきかけたるやうに咲きたりしなどを見たまへしは、いかにめでたく侍りしかは。

(伊尹、一二五一一六)

作庭記などを見ると、庭園の造作についてはさまざまの禁忌が予想される。時代的に花山の時期よりも後の成立ではあるが、成立以前の状況がそこに反映されていると考えれば、花山の時代の様相も

花山の姿——大鏡の〈カタル〉方法

ほぼそのような状況だつたと判断して誤らないだろう。具体的に、中門の外に桜を植えることあるいは、築地に撫子の種をまくことが禁忌とどのような関係になつてゐるのかは、判断できないが、ある種の抵抗があるだらることは覚悟しなければならないとは言えよう。だとすると、花山はそのことを問題視していないことになるのである。

絵画についても同様で、大鏡は次のように述べる。

走り車の輪には、薄墨に塗らせたまひて、大きさのほど、輻などのしるしには墨をにほはせたまへりし、げにかくこそ書くべかりけれ。あまりに走る車は、いつかは黒さのほどやは見えはべる。

(伊尹、一二六)

走り車の図様が絵巻類の全てにあるわけではないので、言い切ることは難しいが、花山の考案した描写法で描いた絵は、後世の模写ではあるが、平安後期の原本の趣を留める住吉家模本年中行事絵巻の走り車の絵(卷一、二五紙一二七紙)に見られるのが早い例ではないだろうか。外にも走り車ではないが、平安末の信貴山縁起絵巻、延喜加持の巻に出てくる「剣の護法」の使う「輪宝」が、近い描写法で描かれている。その一方で、同じ平安末の十二世紀半ばころと推定される四天王寺の扇面法華經にある走り車の絵には、輪の輻がはつきりと描かれている。鎌倉期以降になると、走り車の輪を量す手法がまま見られるようであるから、平安後期から末にかけての時期に、このような描写法が流布したと言ふことなのであろうか。それはともかくとしても、少なくとも花山が、時代の絵画技法に相当度先んじていたことだけは推定できるのではないだろうか。

さて、和歌についてはことさらに後に回してきた。以上述べてきた花山の傾向は、ここにおいても顕著に見ることが可能なのである

が、その共通性にかくされた別の構造が存在するのである。

和歌については、次のように語られている。

さすがに、あそばしたる和歌は、いづれも人の口にのらぬなく、

優にこそうけたまはれな。「ほかの月をも見てしがな」などは、

この御有様に思し召しよりけることともおぼえず、心ぐるしう
こそさぶらへ。

(伊尹、二二三)

あてまた冷泉院に笋奉らせたまへる折は、
世の中にふるかひもなきたけのこはわが経む年をたてまつ
るなり

御返し、

年経ぬる竹のよはひを返してもこの世をながくなさむとぞ
かなしさよ。

(伊尹、二二三一—二四)

花山の歌はどの歌も人口に膾炙したというが、彼の勅撰入集歌は詞書に、引用されたものも含めて七十首が後拾遺集から新続古今集までに渡つて存在している。その外にも読人不知の歌で花山の歌である可能性のあるものが、拾遺集に三首存在する^{〔五〕}。入集した歌の数からして少なくはなく、花山がその道において大鏡の評価に相当することは確認して構わないだろ^{〔六〕}う。

「ほかの月をも」の歌は、詞花集(三〇〇)に「題不知」(金葉

集三奏本では「清涼殿にて月を御覽じてよませたまへる」としてあげられている。

こゝろみにほかの月をもみてしがなわが宿からのはれなるか
と

であるが、この歌がどれほど見事なものかの確かな判断は下せないが、この歌に対し、「この御有様に思し召しよりけることともお

ほえず」と言つていてことには問題を指摘しなければならない。

これは、花山の歌の見事さに焦点を絞るような外面とは裏腹に、内実は彼の〈狂氣〉を話題に上せることに眼目があるという表現なのである。和歌に関するこの表現の位相を確かに把握することによつて、先に見たさまざま分野での花山の才能が異なつた意味を持ち始めることになる。

大鏡は続けて次のように叙述していく。

として、冷泉の住む南院の火事での花山の振舞いが取上げられ、冷泉、花山親子の〈狂氣〉が確認されているのである。

冷泉、花山の〈狂氣〉と〈狂氣〉、そのような文脈を持込んで、「さる御心にも」のところを解釈すると、それが単に冷泉ひとりの〈狂氣〉というだけでなく、祝われる対象の花山の〈狂氣〉をも濃厚に背景においていることが見えてくるはずである。

和歌について、花山が秀でていたことを言う叙述でありながら、

その優秀さを減殺するかのごとくに彼の〈狂氣〉を語り、しかも「物の怪」を理由に持出すことで花山その人の責任は回避するという、極めて巧みな方法をここに用いていることを見定めておこう。

このような方法が必要とされるのは、大鏡の虚構する〈歴史〉と史実との間に存在する距離のためである。ある意味でそれは史実の歪曲であるかもしれないが、積極的な理会として言うならば、新たな〈歴史〉の創造がなされているということなのである。大鏡は、新たに〈歴史〉の創造のために史実と関わる時、右の方法を必要としているのだろう。

花山は春宮時代、即位時代、退位時代のそれぞれを通じて歌合わせをとり行なうなど、和歌には積極的に関わってきた。その結果が大鏡の評価にも繋がるわけであるが、その中には、花山の特別な意図を予想しなければならないものがある。即位時代の私家集撰上や二度の内裏歌合せの挙行である。

今井源衛は、西本願寺本三十六人集能宣集の序文に触れて、

(花山が)即位後、私家集撰上の命を能宣に下したこと明らかで、おそらく同種の下命は他の歌人にも同様に下っているものと思われる。それは円融帝に引きつづく時代の風潮であつたとしたところで、院の和歌に対する関心のふかさを示すものであり、後の拾遺集撰定事業とも関係がふかいと思われる。

と指摘する。¹⁰⁾ 拾遺集との繋がりは、三十六人集ばかりでなく、二度の内裏歌合せとも考えなければならない。

それらと拾遺集との繋がりの持つ意味は、花山にとっておそらくは、私たちの予想以上に大きいものだった。拾遺集それ自体は、彼の退位後に、撰定過程もはなはだ不分明にでき上がった歌集で、花山の関係も趣味的な面が濃厚であったかもしれないのであるが、事

実として彼が即位時代に勅撰を目指したと思しいことは、それとは無関係に重要である。

天皇が勅撰集の撰集を目指すことは、言わば大きなマツリゴト(政事)であるからだ。律令天皇制の天皇として親政をしこうとした醍醐が古今集を撰し、後世から彼と並んで尊ばれている村上が後撰集を撰していることに、その事情は明らかである。和歌集ではないが、天皇権威の回復をはかった嵯峨が、勅撰漢詩集の凌雲集を撰したこともまったく同様の意味を有している。花山の和歌との関わりの中に、以上のようない天皇親政への彼の志向を見定めることが必要である。

文化的側面のその他の部門で見せた花山の才能の傾向は、天皇権威の再生に必要な新たな先例を生み出す可能性を内在している点で共通していると読み換えることができる。

このように考えてきた時、先に提出した疑問、すなわち、大鏡が花山の和歌についてその優秀さよりもむしろ彼の〈狂氣〉を言わんがためのものとも思える表現をすることへの疑問が、いくらか解けるようである。道長を中心とした撰閨政治の歴史を〈カタル〉大鏡の方法が、天皇親政の試みをどのように位置付けるかということに、これは関わっている。

花山の天皇親政復活への努力がどのようなものであったのか、榮花物語も含めて語られない具体相に、次に測鉛を降ろしてみたい。

三、花山の政治的側面

花山の政治的側面と言つても、具体的な動きとしては補佐役としての義懐、惟成が花山を先導していたはずで、その限りで事柄は大鏡の叙述するとおりである。しかし、その事を大鏡のように、花山

の意志をも含めた力量とはまったく関係ないかのごとくに叙述するのと、花山の治世を聖代たらしめるべく、言わば花山の意を帶して義懷、惟成が努力していたと認識して叙述するのとでは、大きな異なりがある。

大鏡では花山を政治の壇外に置く一方で、義懷らの政治についても立派であったとひとこと言うばかりで、ほとんど義懷の人物評があるだけである。前節で示したように、花山の記述がむしろ義懷を称揚する材料にされている感じさえもするのである。ことさら花山の政治的側面を排除する、あるいは隠蔽する印象を受けるのはそのようなところにひとつ的原因がある。

例え、義懷、惟成が主導権を握っていたとしても、天皇を壇外に置く政治が行なわれるものではない⁽¹⁾。花山朝の政治に花山の意志が反映していると見ることは当然のことである。花山の治世下で具体的にどのような政策が取られ、それがどのような意味をもつものであつたのか、考えてみなければならない。

栄花物語は、花山の政治的印象を「今めかしうさはやかな御政事ども」（一、一二七八⁽¹²⁾）と記している。花山の出家の原因などについても、まったく政治的理会を施さない栄花物語であるだけに、かえつて花山の政治的印象が花山そのものと結びついているようである。

花山は永觀二年十月十日の即位後、次々と新手の政策を打出していく。永觀二年十一月十一日に、

禁制諸所饗祿。

が早くも定められている。過差を禁ずる政策の一環である。続けて、永觀二年十一月二十八日には、

被定嫌破錢並停止格後庄園。

が定められ、即位の時期を考えれば、矢継ぎ早の感を否めない。このように積極的に出される花山の政策の内、十一月二十八日のものと、寛和二年三月二十九日の、

左大臣以下諸卿参仗座。被定沽買法。

とが、最も注目すべきものである。

破錢を嫌う世の風潮は経済の安定を阻むこととして、深刻な問題であつた。それについては、同じく十一月六日に次のような記事がある。

近來世間錢嫌尤甚。適所取錢。號二寸半。銅錢原直也。

「寸」のままでは理會しにくいが、山崎知雄校訂本頭書に「常陸人色川三中日 寸恐勾之誤 蓋謂以二勺半米替十錢也 当時賤於錢貨之極至于此矣」とある。

この後一年少し経つて「京中の沽売法を定めて物価の安定をはかつたこと」⁽¹⁴⁾など、花山の政策がこのような世の中の状況に何とか対処しようとしたものが良く分かる。世の風潮が一朝一夕にできるものでないからには、円融の時代にほとんど何の政策も打出されていなかつた尻ぬぐいを花山がしているのである。

また、律令経済の修復が皇權の回復に必要不可欠であるほどに、権門勢力の私的経済力は伸張していた。その傾向は、聖代視されたいた醜醜、村上の時にはすでに深刻な問題であつたわけで、醜醜の延喜二年三月十三日に出した「應停止勅旨開田並諸院諸宮及五位以上買取百姓田地舍宅占請閑地荒田事」も、そのことを踏まえたものである。⁽¹⁵⁾しかし、その中でも述べているようにこの趣旨の格は過去に何度もとなく発布されているわけで、それでもまた出さなければならぬところに事柄の困難さが表れている。花山が、「被定嫌破錢並停止格後庄園」でなそうとしたことは、律令天皇制の基礎を固め

ていこうとする醍醐の意志を継ぐと同時に、醍醐の受けた困難さをも引受けるものなのであつた。

花山の政策は、全体的に見て律令天皇制の再建にあるわけで、聖代と仰がれた天皇たちの目指したところを求めていることは明らかである。彼の背後にいる義懷、惟成もまた花山の世が聖代視されることを願つて働いているのである。

そのほか、花山は儀式の復活をもはかっている。端午の節会は、冷泉の時代安和元年八月二十二日に、「停五月五日節。先皇忌月也」ということになり、それ以後行なわれていなかつたのであるが、花山が寛和二年五月二十六日に復活した。

天皇行幸武徳殿。有節会。

その儀式次第が冷泉以前のそれに倣つたものであつたかどうかは不明であるが、花山が、崩壊していた「武徳殿」を再建して、そこで節会を行なつたことが重みを持つ。後藤祥子が、「嵯峨朝中期以後、馬堺殿は武徳殿の名であらわれる」と指摘している。^{〔16〕}「武徳殿」が嵯峨と強く結びつく建物であることが分かる。そして、嵯峨が律令天皇制の再建にかけた情熱は、早く山中裕の指摘するところであつた。花山はその「武徳殿」を再建したのである。そこに彼の意志が透かし見えているのではないだろうか。

花山のそのような姿勢が後世どのように受取られていたかの一端が江談抄に見えてくる。

花山院御即位之後、太宰府不帶兵仗事

又被命云、花山院御即位之後十日、太宰府帶兵仗之者無一人。是皇化無程遠及之驗也。

円融院末、朝政乱事

花山の姿——大鏡の〈カタル〉方法

円融院末、朝政甚乱。寛和二年之間、天下政忽反淳素。多是惟成弁之力云々。天下于今受其賚云々。^{〔18〕}

ともに惟成の力を尊重する匡房の意図が有るわけであるが、「淳素」とも表現しているように、彼は、花山による天皇親政をそこに見ているのである。ほかにも、今井は、「当時の下層の儒者文人階層が、こうした新風をいかに本気になつて喜んでいたか」について、彰考館藏輔尹集の用例を挙げている。^{〔19〕}

前節の最後に残つた疑問とここで重なることになる。律令天皇制が立直り、下層文人階層が喜ぶ天皇親政の体制とは、裏返すと摂関家を代表とする権門貴族層にとつては甚だ剣呑な代物なのである。栄花物語が花山の政治への太政大臣頼忠の対応を載せているが、右のことを考え合わせると象徴的である。

元三日の程よりして今めかしうさはやかな御政事どもにて、太政大臣もなまざま悪しう心得ぬことにおぼすべかめれど、世に従ふ御心にて、さてあり過ぐし給ふ程に、（一、一二七八^{〔20〕}）
「世に従ふ御心」の頼忠でさえこうなのであるから、兼家を中心とする摂関の旧勢力の抵抗は想像するに余り有るものであろう。大鏡の〈歴史〉は、そのような摂関政治史を是として道長を頂点に語り遂すわけで、その叙述において天皇親政を評価する基準を敢えて用いるわけにはいかないのである。大鏡は摂関政治史を〈カタル〉がゆえに、花山の姿を虚構しなければならなかつた、ということである。

その際、虚構に伴つて起つてゐる花山への思いが、叙述にささやかな歪を生ぜさせた。花山の「内劣り」を強調して批判し、むしろ彼を素材にして義懷を称揚しながら、その花山を「物の怪」を理由にして決定的には朽たさず、さらに文化的側面では勅撰集に関わらない

限りで、できぬものはないくらいに讃め上げるなど、不均衡であることを免れないものである。

花山という具体的な人物を対象に、大鏡の「カタル」方法を見定めるための序として考察してきた。花山は摂関政治史に浮ぶ律令天皇制の孤島である。大きな摂関勢力の波は終に孤島を侵蝕しつくして呑み込んでしまった。摂関政治史を「カタル」がゆえに花山の姿を隠した大鏡の叙述は、その意味で真に歴史を写し取っているのかかもしれない。⁽¹⁾

〈注〉

- (1) 辻和良、「歴史を〈カタル〉——物語史の中の大鏡——」、名古屋女子大学紀要（人文・社会編）三五号、一九八九・三。
- (2) 今井源衛、「花山院の生涯」、一九六八・七、桜楓社、が最もまとまったものである。
- (3) 日本古典文学全集『大鏡』、小学館。括弧内は、大臣名と頁数。傍点は論者の付したものである。大鏡の引用については以下同じ。
- (4) 「筆の靈」などは、この大鏡の記事を引いている。
- (5) 樹木について、作庭記は「樹は青龍白虎朱雀玄武のほかはいつれの木をいづれの方にうへむともこゝろにまかすへし但古人云東に花の木をうへ西にはもみちの木をうふへし」（森蘊、『作庭記』の世界 平安朝の庭園美）、日本放送出版協会、一九八六・三) と述べている。
- (6) 今井源衛、前掲書、にも「信貴山縁起絵巻」の「輪宝」の指摘がある。
- (7) 『勅撰集付新葉集作者索引』（名古屋和歌文学研究会、一九八六・七、和泉書院）に従つている。
- (8) 今井源衛、前掲書、に現在判明する限りでの花山の歌が収集され、

注が施されている。

新日本古典文学大系『金葉和歌集 詞花和歌集』、岩波書店。
今井源衛、前掲書。

(11) 早川庄八、「長元四年の斎王託宣事件をめぐって」（『日本古代官僚制の研究』、一九八六・一一、岩波書店）が、平安朝の天皇の具体的な側面を教えてくれている。

(12) 松村博司、『栄花物語全注釈』（角川書店）の巻数、頁数。栄花物語の引用については以下同じ。
永観二年、寛和二年ともに新訂増補国史大系『日本紀略』（普及版）、吉川弘文館。

(13) 松村博司、前掲書、第一巻、二八一頁。

新訂増補国史大系『類聚三代格』（普及版）、吉川弘文館。

(14) 後藤祥子、「五月五日」、「年中行事の文学」（三章「四季の行事と古典文学」）、一九八一・七、弘文堂、所収。
山中裕、『平安人物史』、一九七四・一一、東京大学出版会。

川口久雄・奈良正一、「江談證注」、一九八四・十、勉誠社。

今井源衛、前掲書。

傍点は論者の付したもの。

花山を扱う際に誰もが必ずと言つて良いほどに触れる彼の出家譚については、意識的に扱わなかつた。花山の問題として扱うよりもむしろ道兼の側の問題として扱う方が事の核心に迫れるようと思つたからである。次の課題である。